

埼玉県では、自転車条例が改正され、平成30年4月1日より

**自転車保険** への加入が

**義務となりました！**

『埼玉県在住ではないので関係ない』ではなく

埼玉県内で自転車を利用する場合も対象です！



<https://saitama-cycle.com/>



自転車保険に関する情報は上記の

QRコードからアクセスしてください。